

「CSRのしがぎん」の方針

当行は、CSR（企業の社会的責任）を「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」と位置づけ、「環境」「福祉」「文化」を3本柱としたCSR活動を展開しています。

行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」の精神を原点とし、CSR憲章（経営理念）に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」の実践に努めています。

行是（1966年制定）



こう ぜ
行 是

自分にきびしく
人には親切
社会につくす

CSR憲章（経営理念）（2007年制定）

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。



役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。



地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

滋賀銀行の行動規範

「CSR憲章」に込めた「共存共栄」の実現に向け、具体的な行動指針「滋賀銀行の行動規範」を策定しています。全役職員が一丸となって「CSRのしがぎん」の確立に努めています。

1. 信頼の確保と社会的責任の遂行

銀行の公共的、社会的使命を十分に認識し、CSR（企業の社会的責任）を果たすことにより、揺るぎない信頼の確保に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

お客さまに提供する商品・サービスについて、常に創意と工夫をこらし、社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーションの充実

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、透明な経営の確保に努めます。

5. 役職員の人権の尊重による働きがいのある職場づくり

役職員の人権と個性を尊重し、各人の能力を最大限に発揮できる活力ある職場づくりに努めます。

6. 環境経営の推進

省資源に努めるとともに、地域社会と連携して環境保全に貢献する「環境経営」を積極的に展開します。

7. 社会貢献活動の充実

郷土を愛し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、文化や福祉活動等の多面的な社会貢献活動の充実に努めます。

8. 反社会的勢力の排除

健全な市民社会に脅威を与える反社会的勢力は断固排除します。

